

事業運営の持続



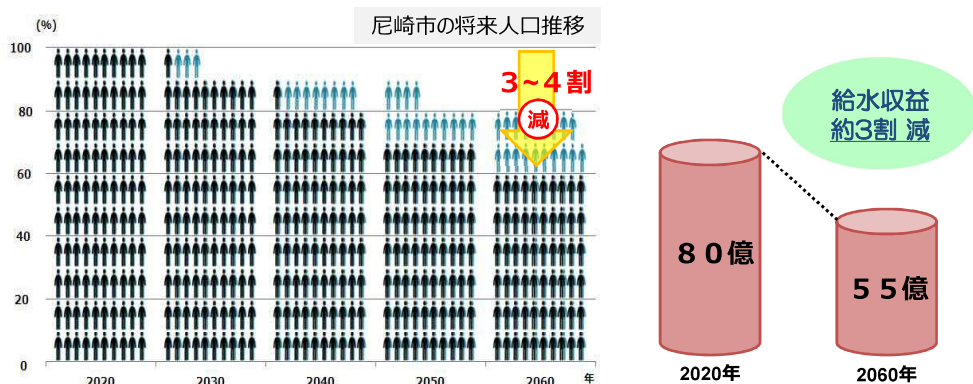
第3回 尼崎市公営企業審議会 部会
平成31年2月28日

内容

1. 今後の経営状況
2. 経営状況の改善
3. 財政見通し
4. 経営基盤の強化

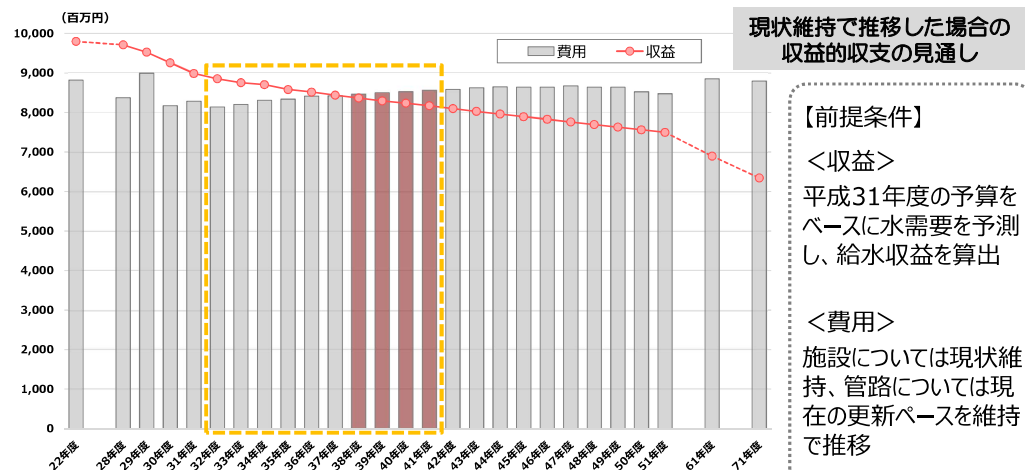
◆今後の経営状況

～水道事業～



人口減少に伴う、水需要の減少や施設の老朽化が課題となってくる中においては、長期的な将来を見据えた取組みが必要になってきます。
そのため今回のビジョン策定においては、**現状維持で推移した場合**、水需要の減少に伴う給水収益がどうなるのか、また施設の維持等にかかる経費はどうかをまず見通し、その中で施設のあり方や、費用の縮減を検討しています。

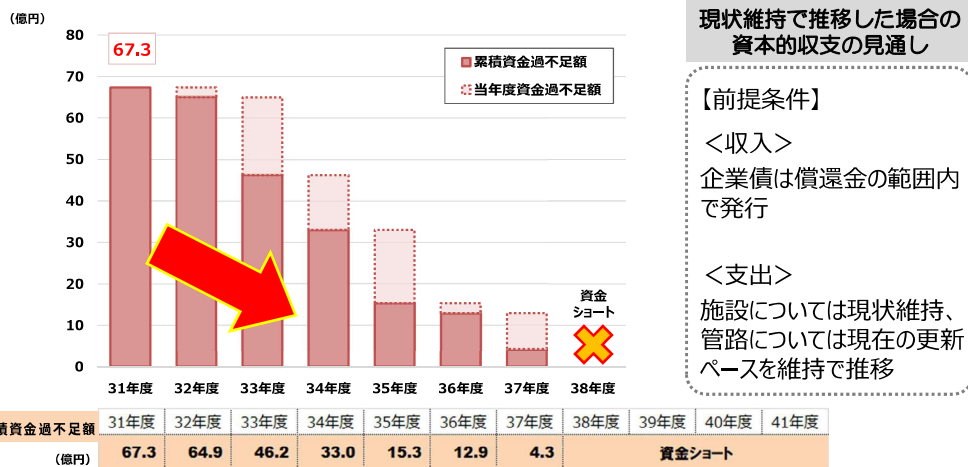
◆今後の経営状況



現状維持では・・・

- ・平成38年度には収益的収支が赤字となり、**現行の料金水準を維持することが難しい**状態となります。
- ・料金改定を行ったとしても、**その先々も費用は増えていくため、厳しい経営状況**となります。

◆今後の経営状況



現状維持では・・・

・老朽化した施設の更新に多額の費用を要するため、ビジョン期間中に資金不足となってしまいます。

◆事業運営の考え方

40年先を見据えたビジョンでの基本理念

将来、事業規模が縮小していく中においても、水道事業を安定的に運営し、何より**災害時も含めて水の安定供給を行えるよう**、その体制を構築していきます。

このような厳しい経営状況の中、まずはビジョン期間である10年間に実施する、主な具体的な取り組みは、以下の通りです

- ・ 適切な施設規模に向けた取り組み
- ・ 本市の費用の40%以上を占める受水費の負担軽減
- ・ 料金体系のあり方の研究
- ・ 広域連携、官民連携の推進、など

内容

1. 今後の経営状況
2. 経営状況の改善
3. 財政見通し
4. 経営基盤の強化

◆経営状況の改善 ～施設の再構築～

① 40年先を見据えた施設の再構築（第1回 部会）

ライフサイクルコスト（更新・維持管理費用とリスク被害額）を用いた施設の再構築

水道事業

- 神崎浄水場の浄水機能をフェーズ2（H42以降）で停止
- 配水管網の再構築
 - 〔 配水エリアの整理
配水バランスの変更
口径及び配置の適正化 〕
- 配水管の更新基準年数の設定および縮径による更新

工業用水道事業

- 園田配水場+神崎浄水場の配水形態から猪名川浄水場+神崎浄水場（H45以降）の配水形態へ
- 配水管の更新基準年数の設定および縮径による更新

◆ 経営状況の改善 ～費用の縮減～

② 受水費負担の軽減

阪神水道企業団の受水費は責任水量制であるため、その責任水量（分賦基本水量）に基づき負担をしています。本市においては、水需要の減少に伴い平成9年から責任水量を取りきることができず、取り残しが毎年続いており、現在約20%に至っていることから、引き続きこの負担軽減に取り組んでいきます。

現在協議中の取組み… 3つのステップ

STEP 1【制度面の見直し】

受水費負担（分賦金）に各市の実績給水量が反映されるよう、「変動費」と「固定費」からなる『2部制』を導入する。

負担の軽減

STEP 2【水準面の見直し】

阪神水道企業団における、今後の資金需要の見通しとこれまでの経営改善効果等を踏まえ、「固定費」部分の負担水準を引き下げる。

負担の軽減

STEP 3【負担割合の変更】

阪神水道企業団施設（猪名川浄水場）のダウンサイジングに合わせて、構成市間の負担割合の変更を行う。

負担の軽減

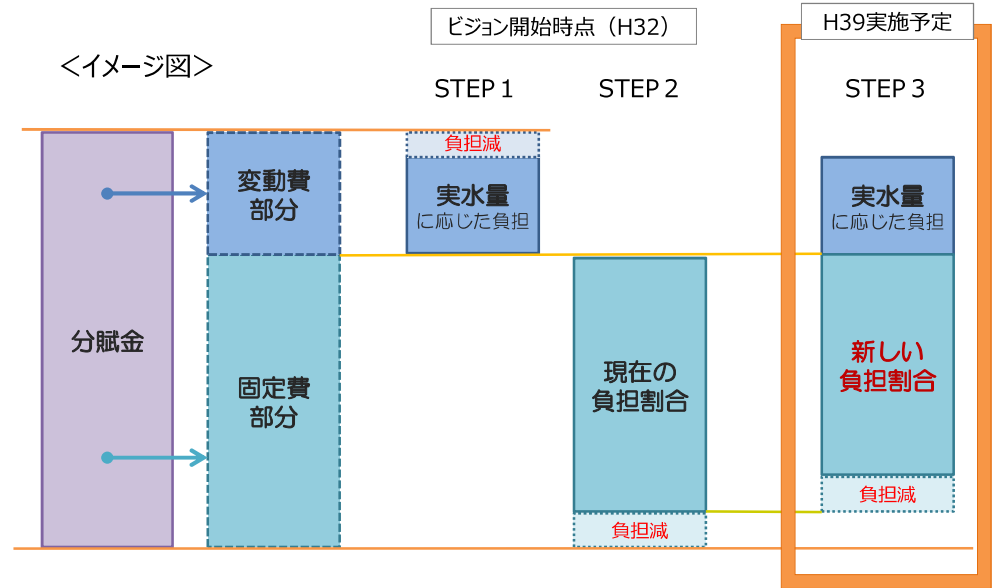
取り残しの解消

内容

1. 今後の経営状況
2. 経営状況の改善
3. 財政見通し
4. 経営基盤の強化

◆ 経営状況の改善 ～費用の縮減～

<イメージ図>



◆ 財政見通し

～水道事業～

設定条件 ※ 神崎浄水場の浄水機能をフェーズ2（H42以降）で停止

<収益的収支>

収益	給水収益は水需要の予測に基づく
維持管理経費	人件費において一定の削減効果を反映
受水費	実給水量に基づく負担（二部制）の削減効果を反映
減価償却費等	ライフサイクルコストを用いた施設の再構築の削減効果を反映

<資本的収支>

企業債	平成41年度末に資金残高30億円以上を維持するのに必要な借入額 ※ 事業費に対して充当率を30%とする
施設整備事業費	ライフサイクルコストを用いた施設の再構築の削減効果を反映
企業債償還金	既借入分+新規借入分（金利1.1%※で設定） ※ 平成31年1月利率0.5%+過去3か年の最高上昇率0.6%

◆ 財政見通し

考え方

今回のビジョン期間は後半に、主に神崎浄水場の再構築に係る施設整備が集中しているため、投資が膨らんでおり、その後は大きな投資は出てこない見込みです。

そのためビジョン最終年度に資金の底を迎えるため、その最終年度に必要な資金30億円を確保するものとし、企業債の借入れを行っていきます。

(企業債について)

企業債の借り方を現ビジョンでは償還額を超えない範囲内というで行っていたが、今回は事業費に対して企業債を借り入れる充当率という考え方で行う。

企業債の充当率をそれぞれ、25%・30%・35%で考えた場合
最終年度（41年度）の【資金・企業債残高・企業債残高給水収益比率】は

25%・・・資金 22億 企業債残高 102億 企業債残高給水収益比率 139.57%

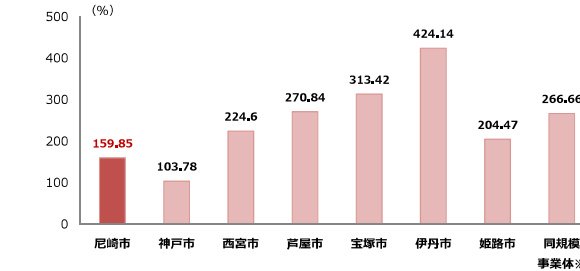
30%・・・資金 32億 企業債残高 112億 企業債残高給水収益比率 153.97%

35%・・・資金 43億 企業債残高 123億 企業債残高給水収益比率 169.28%

現在・・・資金 67億 企業債残高 128億 企業債残高給水収益比率 159.85%

◆ 財政見通し

企業債残高給水収益比率



本市は、同規模事業体と比較すると給水収益に対する企業債残高は低い数値である。
そのため、ビジョンでは現在の水準を維持することを目標とする。

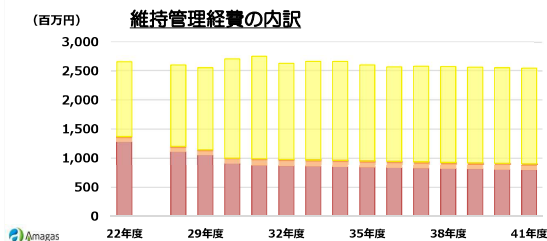
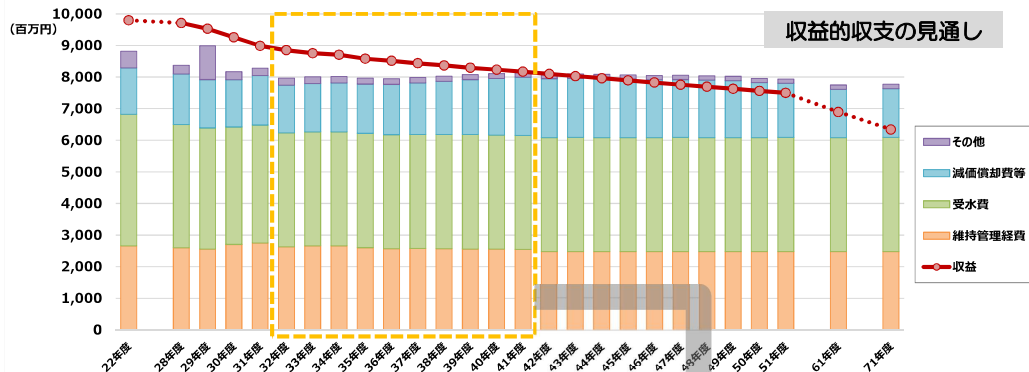
※ 給水人口 30万人以上

以上より、最終年度に資金30億円をキープし、かつ給水収益に対する企業債残高を増やすことなく運営していくことを考えると、**充当率を30%**とすることが適切となります。

また、次に示す財政見通しからビジョン期間中は収益的収支において単年度赤字が生じず、資金についても必要額を所持し、企業債残高についても現在の水準を維持できることから、**ビジョン期間中の料金改定は生じない**と考えています。

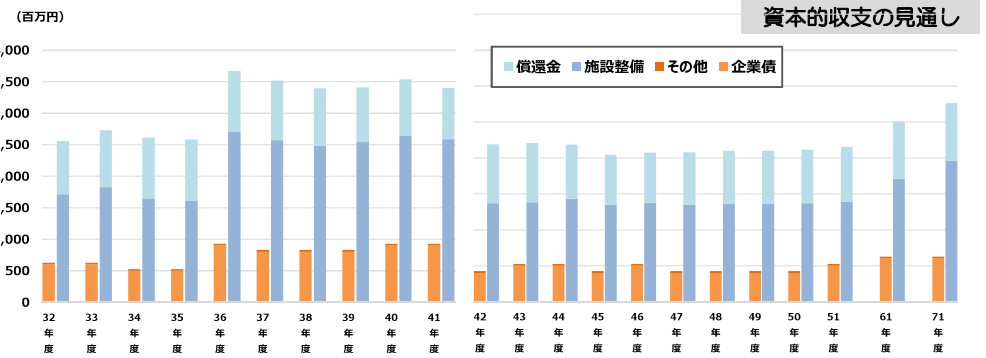
その他、給水収益以外の収益の確保として、有効な資金の運用についても検討を行っていきます。

◆ 財政見通し



・施設の再構築による減価償却費の削減、受水費の負担軽減などにより、ビジョン期間内は収支均衡に

◆ 財政見通し



	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
累積資金過不足額	70.7	71.4	72.0	72.4	65.9	59.3	53.3	46.5	39.0	32.4
企業債残高	125.8	122.8	118.3	113.9	113.6	112.5	111.6	111.2	111.5	112.6
(億円)	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
	32.9	33.7	34.3	34.8	35.6	34.6	33.1	31.2	28.6	26.1
	108.7	105.8	103.7	101.4	100.0	97.5	95.1	92.7	90.5	89.2

・企業債残高を増やすことなく、41年度に資金30億円をキープ